広報みしま

町のすがた

（3月1日現在）

人口	男	3,332人（－8）
	女	3,529人（－4）
	計	6,861人（－12）
世帯数		1,570（0）

（ ）は2月1日との比較

第156号
毎月15日発行
定価1部20円

昭和56年3月15日
発行 新潟県三島郡三島町役場
☎（025842）代2221
昭和53年7月4日第3種郵便物認可
印刷 長岡市㈱中越タイプ社

「優れた世界のリーダー目指せ」

巣立つ三島健児

先生お世話になりました。がんばってね

部旗をくぐって母校をあとに……

ひとり一人手をとって校長先生が激励

さようなら。君たちもがんばってください。

「諸君らを迎える社会には俗悪や誘惑がはびこり、困難と苦脳が待ち構えている。これにおびえたり、逃避することなく試錬として受け止め、勇気と自信をもって立ち向かえ。そして信頼され、尊敬される世界のよき友、優れた世界のリーダーを目指せ」校長先生の"贈る言葉"を胸に秘めて八十三人の三島健児は巣立った。

その日、三月十三日。まぶしいばかりの春の日に、白い雪の壁も水しすくで光り輝いていた。

東西南北

いまなぜ"非行"なのか

昨年一年間の青少年非行は、全国、県内とも戦後最高を記録し、少年千人に対して十四・五人が補導されるという憂慮すべき状態となっています。

数の面ばかりではなく、内容においても、ごく普通の少年による非行や低年齢化、凶悪粗暴事犯の増加のほか、校内暴力事犯が激増するなど、新たな問題をはらんでいます。

子供はある日突然非行に走るのではないと心理学者は指摘します。小さな風船がだんだんふくらみ、やがてパチーンとはじけるようにして次第に非行への道に深入りしていきます。

この過程でさまざまな非行への"兆し"が見られます。

たとえば、親の知らない友だちが増える。服装や髪形をしきりに気にする。ふらりと行先も告げずに外出する。夕食を食べない。なげやりな言葉遣いで責任を転嫁したり、その場をつくろおうとする態度、などです。

これからの学年末は、気のゆるみ、進学・就職の不安や悩みなど、子供たちの精神状態が不安定になりやすい時期です。

このようなときにこそ、社会生活への適応を上手にリードしてあげながら、常に子供と一緒に歩み、大人への過渡期を一人の人間として見守ってやる親の責任が問われる時期なのです。

予防接種　予定表を配ります　乳幼児健診

ママ！忘れないでね

個人通知は取り止め
発育段階に応じた指導を強化

四月から乳幼児の予防接種と健診の個人通知がなくなります。それに替えて、一年間分のこれらの実施予定表が配付されることになりました。

各世帯では、該当するところに赤印をつけて、見やすい所にはるなど、忘れずに受診するようにしてください。広報紙の「今月の保健行事」欄は従来どおりです。

☆乳児健診

一歳に達するまでの乳児期は、子供の一生を決める大切な基礎となる時期です。言葉の言えない赤ちゃんの見逃しやすい異常をチェックするための健診です。

第一回目は生後三～四か月、第二回目は九～十か月です。

さらに「むし歯を少なく」が三島町の子供の課題です。むし歯予防には赤ちゃんの離乳期の食事の味付けやちょっとした注意が影響します。

このため、育児相談、身体計測と合わせ、大人の食事からの簡単な離乳食の工夫、味付け、与え方などの講習会も実施します。

☆一歳六か月児健診

一歳六か月～二歳二か月児を対象に身体の診察、歯の診察を行います。むし歯を防ぐ「おやつの作り方」も新しく実施の子定です。

☆三歳児健診

二歳十か月～三歳十か月児を対象に実施します。身体の診察、歯の診察を行います。

むし歯予防のおやつ
おばあちゃんの知恵を

小さい子供さんをお持ちの家庭では、それぞれむし歯予防を心掛けておられます。隣近所の皆さんも協力してあげてください。

子供が喜ぶからと、やたらとアメやチョコを与えている人はいませんか。これを小さな親切、大きなお世話といいます。

それよりも、本当に子供のためになるあなたの知恵を聞かせてください。

新年度から大勢の子供達を習しているむし歯対策として一歳六か月児健診のとき、手作りおやつの講習会を合せて実施します。

アメやチョコのなかった時代の懐かしいおやつの作り方を保健婦にコッソリ聞かせてくださるおばあちゃんを探しています。

今月の保健行事

対象者	内容	とき	ところ
脳卒中後遺症者	機能回復訓練	4.10 13：00～16：00	与板保健所
		4.27 9：00～12：00	
希望者	栄養指導（キッチンカー）	4.24 10：00～11：30	本町中川酒造前
		4.24 13：30～15：00	逆谷公民館前
52.4～52.10出生児	3歳児健診	4.13 13：30～14：30	福祉センター
52.10～53.3出生児	二種混合予防接種Ⅱ期	4.22 14：00～15：00	〃
53.10～54.3出生児	二種混合予防接種Ⅰ期の1回目	〃	〃
55.1～55.6出生児	ポリオ予防接種二回目	4.9 14：00～15：00	〃
55.7～55.12出生児	ポリオ予防接種1回目	〃	〃

リハビリ友の会文集「ぬくみ」から

周囲の協力に感謝しつつ

上条 野島 チヨ

月日のたつのは早いもので、リハビリのお世話になって四年、保健所、各町村の保健婦さん、家族の協力で楽しく訓練させていただいています。

朝九時出発。元気のよい「おはよう」で始まります。保健婦さんの身体の測定が終ると先生の診察が始まります。それから訓練に行きます。

自転車に乗る人、ボートこぎ、豆ひろい、輪投げ、どの人の顔も真剣です。保健婦さんが手をとり足をとり「イチ、ニッ。イチ、ニッ」とかけ声をかけて手伝ってくださいます。終ると棒体操。できるだけ大きな声で「イチ、ニッ。イチ、ニッ」と、本当に汗びっしょりです。

和気あいあいと本当に楽しそうです。また、帰りのバスの中のにぎやかなこと。運転手さん本当にご苦労さまです。今後ともよろしくお願いします。

何をやるにも家族の協力がなければできません。私は毎日を感謝の気持ちで暮らしています。今月のリハビリを終ってまた来月のリハビリを楽しみに待っています。

◇　◇

一月八日付けの新潟日報に掲載された与板保健所リハビリ友の会の文集のなかから先月に引き続き紹介しました。

現在十二人の方が一か月に二回訓練に通っておられます。脳卒中に限らず、訓練を必要とする人ならどなたでも参加できます。リハビリ（機能回復訓練）を受けてみたい、あるいはどんなものか知りたいという方は、お気軽に保健婦にお尋ねください。

国民年金保険料
一か月四千五百円

国民年金の定額保険料が、四月一日から一か月四千五百円に改められます。

だれしも「少ない負担で多くの年金」を望むのは当然のことですが、その裏付けとなる年金財政が確立していなければ、それこそ絵にかいたモチに終ってしまいます。

そのような事態にならないために、国では給付内容の改善を図る一方、給付に見合う保険料の段階的な改定を行って、よりよい年金制度を目指しています。

今回の改正も含め、国民年金制度に関する疑問やお問い合せは、お気軽に国民年金係にお尋ねください。

愛犬の登録と予防注射

◇今年1回目の狂犬病の予防注射と畜犬登録が実施されます。

◇4月8日(水)
- 北部保育所前 9：30～10：00
- 町体育館前 10：30～11：30
- 日吉支所前 13：20～14：00

◇料金は登録料を含めて1頭 3,300円。（訪問注射 5,100円）

人形劇サークル「ゆきんこ」公演

◇日時等　3月29日(日)、三島町体育館、午前10時30分から。
◇演目　「赤いろうそくと人魚」「こぶとりじいさん」。
◇対象　幼児～小学校3、4年生くらいまで。（無料）
◇サークル　素人の人形劇が大好きな若者たちのサークルです。お父さん、お母さんもご一緒にどうぞ。

第二次三島町総合計画策定

「活力と魅力・住みよい町」審議会答申

議会で議決、新年度から具体化

答申書を手渡す小林審議会会長（左）

「自然と調和のとれた活力と魅力あふれる住みよい町」この将来像に向かって計画の実現に努力してください と、二月二十五日、第二次三島町総合計画の答申書が小林太左衛門審議会会長から町長に手渡された。

今後十か年間の三島町の将来計画を策定するに際し、町長から審議会に対してその基本方針が諮問されていたもので、昨年の三月四日の諮問以来、ほぼ一年間にわたって熱心な審議が続けられ、答申となったものです。

答申を受けた計画は、このあと三月六日の町議会定例会に提案され、議決も終りました。

◎十か年の町政運営の指針

策定された計画は、町政運営の基本的事項について昭和五十六年度から六十五年度までの十か年間についてその大綱を示したもので、いわば町政の青写真ともいえる性格の計画です。計画の具体化は、引き続き策定される予定の「実施計画」によって年次的に行われることになっています。

第一次の総合計画は、昭和四十七年度に昭和六十年度を目標として策定されたものですが、その後の社会、経済情勢の大きな変化などによって新たな課題が生じたことや、より強力な発展策によって町勢の進展を目指す必要があることなどによって今回の計画の見直しとなったものです。

◎町の自然環境を生かす

このような計画策定の趣旨から新しい計画では、冒頭の将来像を掲げ、住宅地、工場用地等の土地開発を積極的に進め、人口増加と産業の振興によって生活と福祉の向上を図るべきだとしながらも、町の恵まれた自然環境を最大限に生かした合理的な土地利用をその前提条件とするなど、自然との調和ある発展策に大きな力点が置かれています。

高速交通体系の整備、長岡市域の川西地区への進出などによって町を含む圏域の定住地域としての魅力は今後飛躍的に高まることが予想されているだけに、計画の着実な実現に大きな期待がかけられることになります。

計画の詳しい内容は、次号以降順次紹介する予定です。

町史編さん室 ＞29＜

大字瓜生と武将「瓜生保」

今井玄雄

福井県のほぼ中心に位置する所に南条町がある。この町は北杣山村、南杣山村、南日野村の三村が合併してできた新しい町である。

その南条町のシンボルになっているのは、武将瓜生保と杣山城である。南条町における瓜生保は、越後の上杉謙信以上のものがある。

南条町史によれば「その昔、北の比叡山といわれ、山の麓から頂上にかけて実に三千の坊があった。人皇五十二代嵯峨天皇の子孫承久の乱に官軍に加わって敗れたため、越後国三島郡瓜生村に退き、地名を氏として瓜生と名乗った。その後、瓜生保の父、衡が再び瓜生村から来住して城廓を修築し、杣山の庄と改めた」とある。

現在もこの山城は立派に保存されていて昔をしのぶ貴重なものになっている。

南条町と三島町とがこんなに深い由緒があるとは知らなかった。歴史は調べれば調べるほどだんだん奥深くなってくる。さらにこの瓜生保を研究してゆくと、当町の気比宮、宮沢、瓜生沢等、現在の藤宮地区方面まで発展してくるのではないだろうか。今日なお調査研究の段階で何ともいわれないが、年月のかかる大問題である。三島町に瓜生の姓が残っていないこともまた考えさせられる。

この研究の発端は、普通の世間話から始まっている。三島町には古い地名や、古くから語り継がれている話等も沢山あると思われる。これらのささいのことでも見逃さないようにしたいものです。

三島町史は町民の皆さんの歴史を皆さんがつくるのです。何か資料がありましたら事務局へ連絡くださるようお願いします。

1日1円で大きな保障

新潟県交通災害共済

昭和五十五年度の交通災害共済の有効期限が今月末日で切れます。引き続いて五十六年度の加入申し込みを各区長、町内会長さんを通じて受け付けています。

一日一円の掛金、年額三百五十円という安い会費であなたを保障する共済制度にみんなで加入して不慮の事故に備えてください。

万一事故に遭われた場合は、最高百万円からけがの状態に応じて二万円まで見舞金が支払われます。

（見舞金の請求は）

見舞金は、加入者が歩行中、あるいは自転車、自動車を運転しているときのいずれの事故も対象となるほか、汽車、電車などに乗っていた場合の事故も対象となります。

不幸にして事故に遭われたら、自損事故の場合でも必ず警察に届けるようにしてください。見舞金の請求事務は総務課で取り扱っていますので、いつでもお問い合わせください。

◇　◇

（無免許、飲酒運転はダメ）

ところで昨年一年間に、飲酒運転で検挙された三島町の人が十六人もありました。そのうち二人が〝一発取り消し〟の処分を受けています。

このような自損事故は、見舞金の対象どころか、自動車損害保険の対象からも外されます。

どうみてもワリの合わない飲酒運転や無暴運転、不名誉なこんな数字はどうしても〝ゼロ〟にしなければなりません。

与板郷西詰にある消防庫（事務所）

常備消防（与板郷消防斎場事務組合）に加入

火葬業務も一緒に

四月一日から町の消防、救急、火葬場の運営等の業務が「与板郷消防斎場事務組合」で共同処理されることになりました。十二月に開かれた町議会定例会に、この組合加入が提案され、議決されたもので、県知事の認可をまって三島町の組合加入が正式に決まることによるものです。組合加入後の四月からは、火災の通報は直接「一一九番」で消防署へ、火葬場の申し込みも、直接組合あて連絡することになります。

火災通報は、従来一一九番でも役場の代表番号のどちらでもよかった訳ですが、四月からは必ず非常用の「一一九番」をダイヤルしてください。（農業は〇一一九番）

鳥越地区（長岡局）についても同様で、その通報システムは図のようになっています。

一部に与板から駆けつけるのでは時間がかかる？　という不安がありますが、その点は「大丈夫、消防本部には訓練された職員が二十四時間体制で常に待機しているので、現場到着までの時間はごくわずか。現に、組合に加入している和島村、中之島村でもその点で問題は生じていない」と、組合の責任者は話しをしています。

このように、常時出動できるよう職員が常駐する消防体制を「常備消防」と呼びますが、この常備消防に加入しても、町の消防団は従来どおりの人員、出動体制（区域は一部変更）が確保され、防火水そうの維持管理等の消防業務も町が行うことに変りはありません。

むしろ、日中の団員不在率が高くなっている現状では望ましいことで、県下でも常備消防を持たない町村は数町村という現実を考えれば当然の選択ということができます。

火葬場は与板局二五七二番へ

一方、火葬業務も同時に移管されますので、火葬場の申し込みは昼夜を問わず、組合に直接連絡をしてください。

火葬場は、塩ノ入トンネル東口にある「無憂苑」という斎場で、火葬炉が二基あり、火葬に要する時間は約一時間三十分くらいです。

火葬許可証は、従来どおり役場または支所の窓口で交付を受けます。そしてその許可証を当日組合の係員に渡します。

利用料金は、現在一体につき七千円（霊きゅう車とも）ですが、組合加入後の四月からは実質五千円となります。

霊きゅう車（マイクロバス）も従来の町の場合と同じ方法で火葬許可証の交付を受ける際、一緒に申し込んでください。

非常通報システム

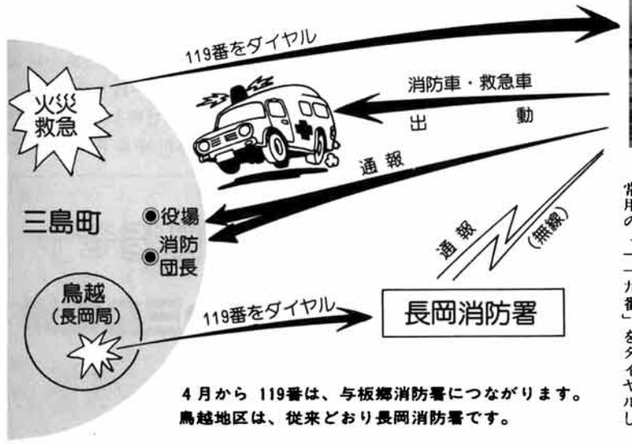

4月から 119番は、与板郷消防署につながります。
鳥越地区は、従来どおり長岡消防署です。

四つの重点施策中心に十三億円

新年度予算案審議始まる

三月六日から三月二十日まで、十五日間の予定で町議会定例会が開かれています。この議会は、新年度の町の事業計画を明らかにした予算案などを中心に審議されます。

提案された五十六年度の予算案の規模は一般会計が十三億百八十一万四千円（対前年度比九・一％減）国民健康保険特別会計二億六千四百九十四万一千円（同一六・二％増）農業共済事業特別会計五千三百三十万九千円（同一〇・七％増）です。一般会計予算案の規模が前年度の当初予算額を下回るのは五十一年度以来五年ぶりのことです。

これは国・県の抑制型予算に加え、昨年度支出された水道企業団への支出金（二億円）がなくなったことなどによるもので、平年度ベースに戻った予算規模とみることができます。

●四つの重点施策

新年度の予算編成方針は、国・県の厳しい財政事情も影響して、予算規模の圧縮を余儀なくされたことから従来にも増して簡素で効率的な行政執行の実現を図るという強い方針が打ち出されています。

しかしながら、住民生活、福祉の向上等行政課題の根幹に触れる事項については、ベースダウンは後退につながるとして、財源確保の工夫に努め、生活環境の整備充実、農村及び産業の振興、福祉とその施設の充実、教育スポーツの振興を四つの重点施策として積極的な推進を図るとしています。

新年度予算の詳しい内容、主要事業等については、四月号で紹介する予定です。

区長会長に野島雄二氏

二月四日、役場で区長会が開かれ、今年度の役員が次のとおり決まりました。

◇会長野島雄二氏（上条）副会長松村清吉氏（吉崎）同渡辺幸左衛門氏。

広報紙を製本します

希望者は今月中に

広報紙を大切に長く保存していただけるよう、広報紙の製本をあっせんします。

ご希望の方は、お手元の広報紙をご持参のうえ、実費三千三百円を添えて企画調整課に今月中にお申し込みください。

今回製本する広報紙は、第七十五号から第百五十三号まで。

一部欠損紙がある場合には、各号とも十部ずつほど予備がありますので、ご相談ください。

遠く離れた子供さんに

ふるさとのニュースを

ふるさとを離れて生活しておられる子供、兄弟、縁者の方々に、毎月町の広報紙をお届けする「広報紙郵送」制度を新年度も引き続き実施する予定です。

希望される方は、郵送先の住所、氏名、申し込み者の住所、氏名を書いたメモに、一年分の郵送実費四百八十円を添えて企画調整課にお申し込みください。

なお、申し込みの期限はありません。年度の途中からでもお受けしています。

期限後の申告

早いほど有利です

「昭和五十五年分の所得税の申告を忘れていた」などという場合には期限後でも申告することができます。これを「期限後申告」といいます。

このほか、所得金額の計算などが違っていて、税金が納め過ぎだったという場合の「更正の請求」という手続き、反対に税金が少な過ぎたという場合の「修正申告」の手続きもあります。

期限後申告には無申告加算税と延滞税、修正申告には延滞税がかかりますが、いずれも早ければ早いほど有利な扱いとなります。

これらの手続きについて詳しいことは長岡税務署、または長岡税務相談室（☎33―5252）に。

登校前はゆとりをもって

六日から交通安全運動

四月六日から十五日までの十日間、「春の全国交通安全運動」が行われます。

子供のいるご家庭では、ふだんから交通ルールをよく教えておられることと思います。学校に送り出すときは、次のような点にも気をつけてください。

子供はしかられるとそのことで頭が一杯になり、周囲の状況が目に入らなくなります。また、時間にゆとりがなかったり、忘れ物をして引き返したりすると注意力が散漫になります。

このようなことから、各家庭では、出がけにしかったり、忘れ物をさせたりしないよう気を配り、登校前には十分なゆとりをもって、笑顔で送り出すよう心掛けることが大切です。

作業停電のお知らせ

次のとおり作業停電します。

▽新保、大野の一部。三月二十五日午前八時三十分から午後一時まで。